

# 横浜市における課税自主権活用の取組

## 1 勝馬投票券発売税

横浜市では、平成12年4月に施行された「地方分権一括法」により課税自主権が拡大されたことに伴い、これまでも課税自主権の積極的な活用を図るべく、財源確保策の一環として法定外税である横浜市独自の「勝馬投票券発売税」の導入を決定した経緯があります。

### ＜税の概要＞

項目	内容
課税客体	市内における日本中央競馬会が行う勝馬投票券の発売行為
納税義務者	日本中央競馬会
税率	100分の5
税収の使途	使途を特定せず、一般的な財源とする（法定外普通税）。
税収見込み	約10億円（平成11年度ベース）
施行状況等	施行せず。平成12年12月24日「勝馬投票券発売税条例」が市会で可決（廃止）平成16年2月25日「同廃止条例」が市会で可決

## 2 横浜市税財政制度懇話会における課税自主権活用の検討状況等

- (1) 平成13年度 本市の財政課題についての検討
- (2) 平成14年度 施策誘導手段としての税制の活用のあり方について検討

### 【報告書概要】「施策誘導手段としての税制活用のあり方について」(H15.4)

- ・ 施策誘導の手法としては、①「非課税」、②「減免」、③「課税免除」、④「不均一課税」の4つの方法がある
- ・ 「非課税」は、公益の必要等から法律で定めるもの、また、「減免」は、担税力など個々の納税者の事情に基づいて行うもの。したがって自治体が、税制を政策的に活用する場合は「課税免除」と「不均一課税」の方法によることとなる
- ・ 「課税免除」は、公益目的と比べて課税が不適当な場合、「不均一課税」は、公益目的のため特別扱いが必要な場合に活用
- ・ 税制を政策的に活用する場合、次の視点から検討が必要。
  - ① 公平性・中立性と公益性の比較（公平性等の阻害<公益実現）
  - ② 手段の適切さ（税措置の適否、補助金、規制等との比較、他の手法と組合せ活用等）
  - ③ 効果（税措置でどのような効果があるか、事前・事後の検証）
  - ④ 財政への影響（税の基本機能である財源確保に支障がない範囲で活用）

- (3) 平成15年度 法定外税のあり方について検討

### 【報告書概要】「法定外税のあり方について」(H15.8)

- ・ 地方の自立的財政基盤を確立すべきだが、まずは法定税からの税源移譲によるべきであり、法定外税を一般的な財源調達手段として安易に活用すべきでない
- ・ 法定外税は、その地方固有の課税根拠に基づいて活用されるべき
- ・ 法定外税を創設する場合は、次の視点から検討が必要
  - ① 課税根拠の合理性（誰が、何に対し、どれだけ負担するか等）
  - ② 公平性の確保（納税義務者や課税客体の的確な捕捉や徴収の可能性等）
  - ③ 課税管轄権（国と自治体、自治体間の重複はないか、適切な主体であるか）
  - ④ その他（期間、徴収コスト、コンプライアンス）
- + 市民への説明責任と理解を得る努力（目的、理由、必要性等等）

### ※ 平成16年～

- (平成16年2月) 勝馬投票券発売税の廃止（市税条例改正）
- (平成16年4月) 横浜市企業立地促進条例の施行（固定資産税等の不均一課税）
- (平成18年～) 緑の保全・創造などに向けた課税自主権の活用案を内部検討
- (平成18年4月) 国から地方への3兆円の税源移譲（所得譲与税措置）
- (平成19年6月) 同（住民税改正）

(参考)

## 1 課税自主権活用関係

### (1) 近年の課税自主権活用緩和の流れ

平成10年	個人住民税の制限税率廃止
12年	法定外普通税創設について、「許可制」から「同意を要する協議制」に変更 法定外目的税制度の新設
16年	固定資産税の制限税率廃止 超過課税要件の緩和（「財政上の特別の必要」→「財政上その他の必要」）

### (2) これまでの課税自主権活用の動き

#### ア 本市の主な活用例

昭和49年	市民税法人税割超過課税（多くの自治体が同様の超過課税を実施）
平成12年	勝馬投票券発売税条例創設 →総務大臣の同意が得られず廃止（平成16年）
16年	企業立地促進のための固定資産税等不均一課税導入

#### イ 他の自治体の動き

平成13年	富士河口湖町が「遊漁税」を創設（初めての法定外目的税）
14年	杉並区がレジ袋税を創設（規制型法定外目的税の登場）（未施行のまま廃止予定） 三重県が産業廃棄物税を導入 →多くの県が追随し、18年度末で27道府県が導入
15年	豊島区が放置自転車税を創設（目的が達成されたとして施行しないまま廃止） 高知県が森林保全のための県民税超過課税を導入 →多くの県が追随し、18年度末で24県が導入
16年	豊島区が狭小集合住宅税を創設